

岡山大学大学院社会文化科学研究科における博士学位の申請要件に関する内規

平成21年3月5日
専攻長会議承認

改正 令和4年 1月15日

1. 趣旨

近年、大学院教育の実質化が文部科学省で推奨され、各大学でもそれに向けた取り組みが始まっているが、その実質化の大きな柱の1つが、課程博士の学位授与の円滑な促進である。博士の学位の趣旨が、「研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力」を表示するものであるという観点から、また国際的標準に適合的な授与の促進という観点から、標準修業年限内の取得がとりわけ求められている。

しかしながら、社会文化科学研究科の博士の学位授与に関する実情は、標準修業年限内の取得は極めてわずかな数に止まっている。こうした現実を改善するために、学生に、博士論文執筆の目標を明確に自覚させ、また多様な分野の学生の学力や要望に応えるために、学位の申請要件を以下のように定める。

なお、博士後期課程を経ない者の学位申請は、専ら「岡山大学大学院社会文化科学研究科学位の審査基準と付記する専攻分野に関する申合せ」の「5. 博士論文の審査基準」に基づくものとする。

2. 学位の申請要件

課程博士の学位を申請する者は、以下のいずれかの要件を満たす業績を学位論文として研究科長に提出しなければならない。

- 1) 論説として公表された又は公表予定の論文2本以上（そのうちの1本は紀要又は学会誌に掲載されたもの）から構成され、全体として学位論文の形式を有するもの
- 2) 国際的な査読付き学術誌に掲載又は掲載予定として受理された1本以上の論文をもとにした学位論文にふさわしい体裁を持つもの
- 3) 1つの主題について、体系的、論理的、実証性を持つ論を展開している10万字（欧文はそれに相当する）以上の論文で、論説として公表された又は公表予定の1本以上の論文を含んだもの

なお、上記の1)～3)のいずれにも該当しない場合で極めて水準の高い学位論文と指導教員が判断した場合は、指導教員が研究科長に理由書を提出し、専攻長会議の承認を得た上で、学生は学位を申請することができる。

3. 学位申請の要件に関する学系ごとの選択

学位を申請するための研究業績（学位論文）は、次表のとおり、所属する学系の申請要件を満たしていなければならない。

なお、選択を変更する必要があるときは、各学系会議の議を経て専攻長会議の承認を得るものとする。

文学系講座の所属学生
1) 論説として公表された又は公表予定の論文2本以上（そのうちの1本は紀要又は学会誌に掲載されたもの）から構成され、全体として学位論文の形式を有するもの 2) 国際的な査読付き学術誌に掲載又は掲載予定として受理された1本以上の論文をもとにした学位論文にふさわしい体裁を持つもの
法学系講座の所属学生
1) 論説として公表された又は公表予定の論文2本以上（そのうちの1本は紀要又は学会誌に掲載されたもの）から構成され、全体として学位論文の形式を有するもの 2) 国際的な査読付き学術誌に掲載又は掲載予定として受理された1本以上の論文をもとにした学位論文にふさわしい体裁を持つもの 3) 1つの主題について、体系性、論理性、実証性を持つ論を展開している10万字（欧文はそれに相当する）以上の論文で、論説として公表された又は公表予定の1本以上の論文を含んだもの
経済学系講座の所属学生
1) 論説として公表された又は公表予定の論文2本以上（そのうちの1本は紀要又は学会誌に掲載されたもの）から構成され、全体として学位論文の形式を有するもの 2) 国際的な査読付き学術誌に掲載又は掲載予定として受理された1本以上の論文をもとにした学位論文にふさわしい体裁を持つもの 注) 経済学系における公表論文等の定義は次のとおりとする。 公表論文とは次の何れかに該当する論文を指すものとする。 i) 当該学術分野において認知された学会或は大学等学術研究機関が発行する学会誌・大学紀要・Discussion paper series等、或はそれに準ずると認められる学術誌に掲載された論文。 ii) 当該学術分野の研究成果として国内外の出版社から出版された学術書に収録された論文。 ＊なお、公表論文が共著論文の場合は (A) 申請者の貢献範囲を明記した共著論文研究要旨、及び (B) 申請者を除く全共著者の承諾書 を添付することを要件とする。 なお、(B)の承諾書は次の各項目が全て記載されていること。 (ア) 学位申請者が当該共著論文における主たる著者であることを認め、当該論文を学位論文のための主たる論文とすることを承諾すること。 (イ) 共著者自身が当該論文を学位論文のための主たる論文として過去に使用していないこと及び将来にわたって使用しないことを誓約すること。
国際教育科学講座の所属学生
1) 論説として公表された又は公表予定の論文2本以上（そのうちの1本は学会誌に掲載されたもの）から構成され、全体として学位論文の形式を有するもの 2) 国際的な査読付き学術誌に掲載又は掲載予定として受理された1本以上の論文をもとにした学位論文にふさわしい体裁を持つもの

4. 学位申請

学位申請者は、選択された学位申請要件に足る資料を研究科長に提出しなければならない。
なお、学位論文の核となる論文が公表予定又は掲載予定である場合は「論文受理証明書」を添付しなければならない。

5. 学位申請要件の確認

指導教員は専攻長会議にて学位申請要件について説明するものとする。

専攻長会議は学位申請要件を確認した上で学位申請者毎に学位審査委員会の設置を承認するものとする。

6. 学位論文の審査基準

「岡山大学大学院社会文化科学研究科学学位の審査基準と付記する専攻分野に関する申合せ」の「5. 博士論文の審査基準」に基づき審査するものとする。

7. 適用開始時期

この学位申請要件は令和3年度入学者から適用する。ただし、令和2年度以前の入学者については、希望者に対して適用できるものとする。